

一般諸条件 2017年1月1日から2017年12月31日まで有効

申込方法

1.申込:
申込書に署名の上、入学手続き費用ならびに速達手数料(希望者のみ)を添え、カプラン代理店にお申し込みください。18歳以上の学生(バンクーバーでは19歳以上)は、一般諸条件書を読み、承諾した旨を確認するために申込書に署名する義務があります。また、18歳未満の学生(バンクーバーでは19歳未満)は、申込書に保護者もしくは法的保護者の署名が義務付けられます。

-契約成立:
署名済みの申込書を返送することで、学生がカプランとの契約成立に合意したものとみなされます。全ての項目が記入された署名済みの申込書および入学手続き費用をカプラン側が受け取った際に、希望のコースおよび滞在先が手配可能な場合、カプランから予約確認書が発行されます。この予約確認書が発行された時点で、学生が入国に必要な要件を全て満たすという条件付きで、学生とカプランの間で法的な契約が成立したことになります。

弊社はプライバシー保護を遵守します。個人情報をお我々に提示するにあたり、下記のサイトの個人情報管理方針にある規約に承諾したとみなされます。www.kaplaninternational.com/privacy

-アメリカ:
カリフォルニア州への入学申込者:入学希望者には、申込同意の署名前にカプランのパンフレットを再確認することが奨励されています。また、申込書の署名前に送付されるSchool Performance Fact Sheet(学校実績概況報告書)も確認してください。これらの書類は下記のサイトから確認できます。http://www.kaplaninternational.com/jp/about-kaplan-hub

2.支払い期限:
費用の支払期限はコース開始30日前です。コース開始の30日以内のご予約に関しては、即時支払が必須です。コース開始前に全費用が支払われていない場合は、コースへの参加は認められません。

-オーストラリア:
25週間以上のコースご予約の場合、請求書は全額で発行されますが、コース開始30日前までに授業料の50%およびその他費用の全額を支払うこともできます。残りの授業料は、コース2期目開始の2週間前までに支払われなければなりません。この支払条件は25週間以内の各コースを組み合わせたコースパッケージには適用されません。

3.ビザについて:
ビザの要件は変更されることがあります。適切な旅行証またはビザ、パスポート、受講全期間の滞在許可は、出発前に各自責任を持って取得してください。学生によっては、下記のビザ関連書類を発行するにあたり、費用の事前全額支払いが必要な場合があります。

-イギリス:
申し込みが受入れ条件を満たす場合、Short-term study Visa (6~11ヶ月)またはShort term study visa (child 6ヶ月)または入学許可証(TIER 4 GSV/CSV 申込者のみ対象)のオファーレターを発行します。TIER 4申込者は、ビザ申請前にSECURE ENGLISH LANGUAGE TEST (SELT)受験が必要です。英語レベルが中級(CEFR B1)に満たない学生は、短期学生ビザを申請しなければなりません。詳しくは下記サイトをご確認ください。www.ukvi.homeoffice.gov.uk

-アイルランド:
ビザ申請のために必要な入学許可書を発行します。

-アメリカ:
当校は連邦法に基づき、一時渡航の学生の受け入れが認可されています。申込み受理後、カプランはI-20証明書の発行に必要となる、アメリカでの申込全期間の滞在を保証する資金の証明を要請します。

-カナダ:
カプラン校は、カナダ移民局(CIC)によりDesignated Learning Institution (DLI)の認定を受けています。必要に応じて、ビザ申請のために必要な入学許可書を発行します。

-オーストラリア:
ビザ申請に必要な入学許可書(Confirmation of Enrolment)はプログラム費用の支払いならびに入校承諾書の署名確認後発行されます。入校承諾書には、出発前の案内、苦情に際する手続き方法などが記載されています。詳細は下記サイトを参照ください。www.kaplaninternational.com

-ニュージーランド:
政府の規定により、ビザ申請に必要な書類(学費領収書)は全額支払確認後に送付されます。滞在中のビザやニュージーランドでの労働許可、報告義務に関する詳細は、下記のニュージーランド移民局のサイトを参照ください。www.immigration.govt.nz

4.速達手数料:
コース開始まで30日を切ったお申し込みの場合は、アメリカビザ申請のため、海外エクスプレスメールでビザ関連書類が送付されます。料金はUSD60です。コース開始30日以上前の場合は、書類は通常の国際郵便で送付されます。研修開始30日以前でも早急に書類が必要な場合は手配可能です。他の国では以下の料金にて海外エクスプレスメールでの発送が可能です。(GBP35、EUR55、CAD80、AUD75、NZD85)

5.海外旅行および医療保険:
申し込むコースの期間、コースやビザの種類に関わらず、旅行および医療保険への加入が義務付けられています。カプランでは海外旅行および医療保険の申し込みを取り扱っています。詳細はお近くのカプラン代理店までお問い合わせください。カプラン校または滞在先に持参する持ち物および携行品に対する保険は、個人の責任による管理となります。全ての学生は、加入した医療保険証書を学校にて提示するよう要請されます。保険に未加入の学生は、授業に参加することができません。アイルランドで学習するEU以外の学生は、到着後30日以内にGNIBに登録する必要があります。

-オーストラリア:
オーストラリア:学生ビザで入国する場合はオーストラリア政府の規定により、「外国人留学生健康保険(OSHC)」への加入が義務付けられています。保険は必ず学生ビザ申請前に加入してください。ご自身で手配するか、カプラン経由で手配する(保険料AUD 56/月)ことも可能です。OSHCは遅くともコース開始の1週間前、滞在全期間をカバーしなければなりません。申し込み期間前にオーストラリアに入国する際、ビザ有効期間全てをカバーする保険を希望する場合には、追加費用が発生します。

-ニュージーランド:
留学生の多くは、ニュージーランドの公的な公共医療を利用することはできません。滞在中に受けた治療に対する全ての支払い義務が生じます。公共医療に関する詳細は、保健省のサイトをご参照ください。www.moh.govt.nz.上記に加え、Accident Compensation Corporation (ACC)よりニュージーランド市民、永住者、短期滞在者に対し災害保険が提供されますが、その他の医療に関する治療費は、全額負担となる場合があります。詳細は、ACCのサイトをご参照ください。www.acc.co.nzカプランが推奨する海外旅行および医療保険には、最低4週間以上の申し込みが必要です。

6.健康証明:
すべての学生は、コースを無事修了する能力を妨げたり、他の学生や学校スタッフの健康状態を害したり、申込期間中に特別な監視、処置、緊急介入を必要としたり、もしくは特別な滞在先の手配を必要とするような、いかなる精神的、身体的な病気、アレルギー、障害もしくは状態について、申し込み時に申込書に記載報告する義務があります。カプランは、学生のコース参加がその生徒または他の生徒や学校スタッフの健康や安全に害を及ぼす、もしくは例え適した滞在先があつたとしても、カプランの判断で、学生の身体的または精神的状態によりコースを無事修了できないとみなした場合には、申し込みを拒否、もしくは解約する権利を有します。この際に生じる返金の有無においては、カプランに一任するものとします。

-アメリカ:
大学キャンパス内にあるいくつかの学校では、渡航前に健康証明書ならびに予防接種記録の提出が必要になる場合があります。その場合は事前に通知されます。

7.授業料:
授業料には、レッスン、オリエンテーション、コンピュータールーム・インターネット使用料、プレイスメント・プログレステスト費用、カプラン修了証書が含まれます。授業料または他の費用が未納もしくは他の条件を満たさない場合、カプランが証書を発行しない権利を施行することができます。

8.その他のサービス:
交通費、旅行費用、洗濯費用、電話料金、エクスカーション、医療費、特別食、各種試験受験料、滞在先の変更費用および申し込みの変更等は、請求書に記載されていない限りサービスに含まれません。

9.二人部屋滞在:
カプランの判断により、二人部屋でなく一人部屋での滞在を要請することがあります。

10.18歳未満の学生:
ジュニアもしくはヤングラーナーの記載のあるプログラム以外では、カプランでは通常成人向けのコースを運営しています。そのため、16、17歳の学生も18歳以上の学生と同じクラスになります。18歳未満の学生は、ガーデン費用、カストディアン書類提出、カプラン承認の宿泊先での滞在手配、カプランの空港出迎えサービス(これらは、オーストラリアとニュージーランドでは必須となります)

とカプラン医療保険を要請される場合があります。18歳未満の全ての学生(バンクーバーにおいては19歳未満)は、渡航前に署名入りの未成年者許可書(Minor Authorisation form)の提出が義務付けられています。また、カナダでは公正後見人申告書を提出する必要があることがあります。

-イギリス/アイルランド:
18歳未満の学生はイギリスおよびアイルランドの政府の要請により、予約確認時に適用免除証書および緊急時の医療承諾書の提出が義務付けられています。

一般諸条件

1.規則と規定:
カプランの英語研修に参加する学生は、参加する各学校の属する国の法律に従うものとします。

2.現地到着日と出発日:
全ての滞在先は、特別に通知された場合を除き、コース開始前の土曜日もしくは日曜日、コース終了後の土曜日の午前中までとなります。週の途中の到着・出発は1週間の滞在とみなされる場合があります。午後10時30分から午前6時の間に到着する場合には、深夜もしくは早朝のチェックインとなるため、ホテル等の代替宿泊施設に1泊または追加滞在費用の支払を要請されることがあります。

3.到着の遅れ、休日、欠席:
入校日より遅れてコースに参加する場合や、コース期間中の欠席の場合、未受講分の返金はありません。また未受講分をコース延長として埋め合わせをすることはできません。アカデミッククイヤー・セメスターコースの休暇(Session Break)の日程は事前に確定されており、学生の都合で変更することはできません。これらの休暇以外の日程で取られた休みは、欠席として扱われます。その他のコースに関して、コース開始後の休暇申請(Session Breaksなど)の許可に関する決定は、該当ビザの規定に基づき各センターに委ねられ、変更料が発生したり欠席として扱われる場合があります。

4.授業の欠席や食事をとらない場合の返金について:
試験、エクスカーション、インターンシッププログラム、初日のオリエンテーション、その他通常の時間割枠外での行事に参加することに限り取られなかった、食事や授業に対する返金はありません。

5.祝日:
祝日は通常休校となり、ほとんどの学校では閉校のため学校施設が使用できなくなります。全てのコース開始は月曜日ですが、月曜日が祝日の場合は火曜日開始となります。祝日で授業が行われないことによる返金は生じません。

6.キャンパス施設:
大学もしくはカレッジのキャンパス内に併設されたカプラン校に通う学生は、キャンパス内施設に使用できなくなることがあります。詳細は、カプラン各予約オフィスにお問い合わせください。

7.変更手数料:
変更は最低4週間の事前通知が必要となります。コース開始後に学校ロケーション、コース日程、滞在先ならびにプログラムタイプの変更をする場合、GBP60、EUR85、USD100、CAD100、AUD75、NZD75の変更手数料が発生します。これらの変更料は変更申請時にお支払いください(アメリカ・カナダでのキャンセルまたは解約で、関連する以下のキャンセル・解約条項が適用される場合を除きます)。カプランは、変更の要請全てを満たす義務はありません。アカデミッククイヤーもしくはアカデミックセメスターコース受講時の学期期間中の移動は認められていません。転校後(またはアメリカ・カナダ内でのプログラム変更)のスクールの料金のほうが安価な場合には、差額の返金はありません。転校先の料金がより高額な場合には、差額の支払いが必要となります。全ての変更の可否は、カプランに一任され、学校長/ディレクターの許可が必要です。コース期間延長の場合の変更料は不要ですが、ホームステイ延長希望の通知連絡が遅い場合には、カナダでは再滞在手配料としてCAD100の支払いが必要となる場合があります。コースおよび滞在先の延長に伴う費用は、学生の責任で支払い義務が生じます。授業数が減少される変更内容は、全てコース途中の解約ならびに再予約とみなされ、アメリカおよびカナダを除き、契約条件の解約項目(「解約規約」を参照してください。)に沿って変更が行われます。

8.授業時間:
特別な記載がない場合には、1レッスン通常45分です。授業は月曜日から金曜日まで、午前と午後の時間割で開講されます。特定の時間割を保証することはできません。

9.授業の代用:

学校到着後のプレイメントテストの結果、申し込みコースのレベルに適合していないと判断された場合、学校はより適切なレベルに移動させる権利があります。この際、授業時間数が減少したりカリキュラムが異なることがあります。また、コース受講継続の能力が無いと判断された場合には、カプランのコース解約を要請することがあります。また、コース受講の需要がない場合には、コース開始間際に開講が中止となることがあります。

10.プログラム内容の変更:

カプランは、パンフレットに掲載されている内容(コース日程、カリキュラム、教員、場所、プログラム)を変更する権利があります。最初のコース開始前に日程変更が生じ、新たな日程が参加者の都合に合わない場合は、全プログラム費用が返金されます。

11.料金設定について:

カプランは、増税、為替レートの変動、各国の政府諸事情などのやむを得ない状況下において、料金の改定を予告なしに行う場合があります。このパンフレットに記載されている料金は、2017年開始のコースにのみ有効です。

12.教科書と教材の使用について:

コース受講中、すべての生徒に教科書が提供されます。コースによっては、教科書の購入が必須となります。カナダ、オーストラリア、ニュージーランドでは、教材費の支払いが必要となります。

13.レジデンス滞在に関するデポジット:

イギリス、アイルランド、アメリカ、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアでのレジデンス滞在希望者は、約GBP250、EUR350、USD500、CAD600、NZD250-500、AUD250-500のデポジット支払いが必要となります。デポジットはロケーションによって異なりますので、あらかじめご了承ください。追加料金がある場合には予約時にお知らせします。デポジットは、破損、紛失、清掃料金の支払いが必要なければ、退出時に全額返金されます。予約がキャンセルされた場合、デポジットが返金されない場合があります。ロケーションによっては、光熱費、清掃費、リネン用品などの追加費用が発生する場合があります。

14.強制退学/停学:

法律を犯し警察に起訴される、学校の規則・規範に違反する、授業の出席率がカプランの規定に満たない(出席率がビザ規定を満たしたとしても、出席率が80%に満たないなど)、通知なしに連続14日の欠席がある(アメリカおよびカナダ)、カプランに直接もしくは間接的に支払い義務のある授業料を滞納している、といった場合に、退学・停学の処分を受けることがあります。この場合の返金は一切いたしかねます(バンクーバー校の生徒を除きます。以下を参照してください)。また、カプラン各校は入国管理局への報告が義務付けられています。アメリカおよびカナダでは、書面による義務通知が最大7日前に発行され、適切な場合は、決定の無効を要求するための書類を提出することができます。

-バンクーバーのみ:生徒が受講時間の10%以前に退学となった場合、残りの授業料の70%が返金されます。生徒が受講時間の10%以降30%以前に退学となった場合、残りの授業料の50%が返金されます。生徒が受講時間の30%以降に退学となった場合は、授業料は返金されません。

- 学生行動規範:

カプラン校在籍中は、学生行動規範およびその他の学校規則を順守する義務があります。カプランの学生の目標達成への責務とし、個々の学生に最大限の学習環境を提供するため、学生本人にも周囲の人々に対して配慮する態度を求めます。不適切な行為とは下記が含まれます。(1)学習環境への妨害(例:他者への冒険、いやがらせ、授業中の携帯電話使用など)、(2)故意の妨害、虐待、カプランまたは他のクラスメイトの所持品の窃盗、(3)他の学生、施設、カプランスタッフへの暴力や脅し、(4)Eメール、インターネットの不適切な使用、(5)著作権で保護されている教材の不適切な使用、複製、流用による現地の著作権や刑法の侵害。

15.免責事項:

カプラン、カプランのグループ会社、カプランの運営、管理、社員、関係者およびその代理店の責任は、法律により免責を認められない場合を除き、いかなる過失や違反においても、該当する学生が特定のプログラムに関して、カプランもしくはカプラン関連会社に支払った金額が、上限となります。どのような場合においても、間接的損失や損害に対しての責任を負わないものとします。

16.その他の免責事項:

契約により適用されたサービスが、火災、自然災害、統治行為、供給会社もしくは下請け会社の過失、労働争議その他の不可抗力な事態により、提供不可能となった場合、カプランはいかなる形においても責任を負わないものとします。

17.行動基準:

カプランのニュージーランドおよびオーストラリア校は、ニュージーランド教育省、オーストラリアのAustralian National Code of Practice 2007、Educational Services for Overseas Students Act 2000 (ESOS Act 2000) が発令する外国人学生に対しての保護に関する規約を遵守しています。この規約に対しての詳細はカプランにお問い合わせいただくか、下記サイトを参照してください。www.minedu.govt.nz および www.internationaleducation.gov.au

18.写真・ビデオ撮影、音声録音:カプランおよびカプラン関係者が、印刷物やオンライン広告のために、学生の写真およびビデオ映像の撮影を行うことがあります。これらの宣伝活動への参加を拒否する場合には、予約時および写真・ビデオ撮影時にその旨をご報告ください。一般諸条件に同意することで、学生(18

歳未満の場合にはその保護者。バンクーバーのみ19歳未満。)は、さらなる同意や通知なしに、写真およびビデオ映像の使用を許可するものとします。

19.オーストラリア:

法人名およびオーストラリアCRICOSコード:Kaplan International (プリズベン) Pty Limited, ABN 81 097 629 073, CRICOS 02369F, Kaplan International (ケアンズ) Pty Limited, ABN 83 010 846 821, CRICOS 00080F, Kaplan International (メルボルン&アデレード) Pty Limited, ABN 90 129 017 385, CRICOS 03008A, Kaplan International (パース) Pty Limited, ABN 76 079 200 212, CRICOS 01784K, Kaplan International English (オーストラリア) Pty Limited, ABN 31 003 631 043, CRICOS 01165D, Kaplan International (マンリー) Pty Limited, ABN 93 098 348 844, CRICOS 02362B.

カプランの諸条件への合意は、オーストラリアの消費者法に遵守したさらなる措置の行使、またはその他の法的な救済を求める権利を剝奪するものではありません。その他の追加情報ならびに書類に関しては、下記のサイトを参照してください。www.kaplaninternational.com

20.学生ビザ:

学生ビザ保持者は、カプランに対して、履修全期間の滞在先の住所と電話番号の提示、十分な学業の向上、最低80%以上(オーストラリア/アメリカ/カナダ/ニュージーランド)または85%以上(アイルランド)の出席率を保つ義務があります。イギリスでは、10日間連絡が取れない場合には、ビザの規定外であるとみなされ、UK Visas and Immigrationに通報されます。出席率が上記規定80%(オーストラリア/アメリカ/カナダ/ニュージーランド)または85%(アイルランド)に満たない生徒もしくは10日欠席の生徒(イギリス)は、オーストラリア政府機関Department of Immigration and Border Protection(DIBP)、イギリス政府機関UK Visas & Immigration、アメリカ政府機関Department of Homeland Security(DHS)、カナダ政府機関Citizenship and Immigration Canada(CIC)またはニュージーランド政府機関New Zealand Immigration Servicesに通告されます。在留資格に関わらず、カプランの保持する個人情報ならびに成績は、オーストラリアの州および国の政府機関、イギリス政府機関、Department of Homeland Security、Canadaおよび州および認定機関(カナダ)、指定機関、Tuition Protection Service(オーストラリア)、Irish Naturalisation and Immigration Service(アイルランド)、生徒の両親、カプランスタッフ、第三者代理人(エージェントおよび/または政府スポンサーなど)や司法当局者に公開されることがあります。個人情報とは、個人の連絡先、履修コース内容もしくは変更事項、ビザ規定に違反の可能性のある状況を含みます。オーストラリアへの留学生に同行する全ての未成年の扶養者は、公立機関に入学する場合、全額授業料を支払う義務があります。

21.指導言語:

全ての指導は英語で行われます。

返金規約

返金は、最初に費用を支払った先であるカプラン代理店、または渡航先の学生の銀行口座への振込を通じて行われます。全ての返金は書面での返金依頼の通知書を提出してから45日以内(カナダは30日以内)に行われます。カプランが余儀なくコースの中止、コース途中での休止をした場合には、未受講期間の授業料の全額返金を行います。返金不可の費用(アメリカおよびカナダ):以下の費用は、アメリカおよびカナダでの予約に関しては返金できません。入学手続き費用、速達手配料、医療保険料、キャンパス使用料、滞在手配料、プログラム追加費用、教材費、空港送迎費用。

-オーストラリア:

返金は書面での返金依頼の通知書を提出してから14営業日以内に行われます。ESOS Act 2000に順じ、提供予定のコースが開始日程通りに開講されない場合、開始日以降にコース途中で開講が不可能になった場合、カレッジ側に課された何らかの拘束により学生に予定通りのコースを提供できない場合には、14日以内に全額が返金されます。この協定および申し立て、上訴の有効性は、オーストラリアの消費者保護法に順ずる訴訟の権利を抑制するものではありません。

延期規約

延期は、適正な書面要請があった場合のみ有効となります。既存の予約期日から1年以内に、最大2回までの延期が可能です。1回につき、最長6ヶ月の延期措置を要請できます。再予約時の料金に基づいた金額が適用されます。いかなる場合でも、授業料のプロモーションは一つに限られます。以前適用されたプロモーションは無効となり、代わりに延期時に適用されるプロモーションが有効となります。

コース開始前の解約(キャンセルレーション規約)

キャンセルレーションとは、予約済みである参加予定および参加義務のある最初のコース開始以前の契約解除とします。下記別途記載のあるカナダ(バンクーバー校のみ)、アメリカ、ニュージーランド、イギリスを除き、予約確認書類に記載された到着日の7日前までに書面でキャンセルレーション通知があった場合、

もしくはビザ申請が却下され、それを証明する書類と共に書面で通知があった場合には、授業料と滞在費用の全額が払い戻されます。ただし、いかなる場合においても速達費用、宿泊手配費用(利用した場合)、入学手続き費用(ニュージーランドでは返金可)、その他のサービス料は払い戻されません。予約確認書類に記載された到着日の7日に満たない期日に、キャンセルもしくは延期の通知をした場合には(通知なしの不登校も含む)、1週間分の滞在費(オーストラリアでホテルもしくはアパート滞在中予約の滞在費)は、2週間分の滞在費)ならびに授業料として下記の金額の支払いが義務付けられます。EUR150、GBP100、USD200、CAD200、AUD240。いかなる場合においても、速達費用、入学手続き費用(滞在手配料、医療保険料)、その他のサービス料は返金されません。いかなる場合においても、ビザもしくはビザサポートに関する書類をカプランが発行した場合には、該当する移民局に通報されます。

-カナダ(バンクーバーのみ):

延期は、適正な書面要請があった場合のみ有効となります。既存の予約期日から1年以内に、最大2回までの延期が可能です。1回につき、最長6ヶ月の延期措置を要請できます。再予約時の料金に基づいた金額が適用されます。いかなる場合でも、授業料のプロモーションは一つに限られます。以前適用されたプロモーションは無効となり、代わりに延期時に適用されるプロモーションが有効となります。

「キャンセルレーション」とは、予約済みである参加予定および参加義務のある最初のコース開始以前の契約解除とします。申し込み日(Kaplan Internationalが発行した合格通知または予約確認書の日付)の7日後まで、かつ予約確認書に記載された到着日以前に書面でキャンセル通知があった場合、授業料と滞在費用の全額が払い戻されます。ただし、いかなる場合においても速達費用、宿泊手配費用(利用した場合)、入学手続き費用、滞在手配料、医療保険料、その他のサービス料は払い戻されません(上限CAD250まで)。上記を条件として、予約確認書類に記載されている到着日の7日前までに書面でキャンセル通知があった場合、もしくはビザ申請が却下され、それを証明する書類と共に書面で通知があった場合には、授業料と滞在費用の全額が払い戻されます。ただし、いかなる場合においても速達費用、宿泊手配費用、入学手続き費用、適用されるその他のサービス料は払い戻されません(上限CAD1000まで)。予約確認書類に記載された到着日の7日に満たない期日に、キャンセルもしくは延期の通知をした場合には(通知なしの不登校も含む)、1週間分の滞在費ならびに授業料としてCAD200の支払いが義務付けられます。いかなる場合においても、速達手配料、入学手続き費用、滞在手配料、医療保険料、その他のサービス料は返金されません(最高CAD1300まで)。いかなる場合においても、ビザもしくはビザサポートに関する書類をカプランが発行した場合には、該当する移民局に通報されます。延期する場合は、再予約時に有効な料金が適用されます。

-アメリカ:

「キャンセルレーション」とは予約した最初のコース開始以前の契約解除です。学生が一度も授業に参加しておらず、書面にて解除通知した場合、授業料と実際に滞在していない期間の滞在費用の全額が払い戻されます。ただし、いかなる場合においても、USD500を上限とした、速達手配料、入学手続き費用、その他サービス料(例:空港送迎費用、医療保険料、キャンパス使用料、プログラム追加費用など)は返金されません。コース開始以前の解除であっても、カプランが発行したI-20でアメリカに入学している場合には、1~11週間のコース申込者は4週間分、12週間以上のコース申込者は、6週間分の授業料および滞在費用が返金の対象とみなされません。

-カリフォルニアのみ:

支払い済みの費用全額が返金対象となりますが、妥当な金額のデポジット、USD250を上限とする入学手続き費用およびその他発生した費用が差し引かれます。ただしキャンセル通知が最初の授業または入学後7日後までに行われた場合に限ります。

-ニュージーランド:

授業料(NZQAおよびカプランの返金規定に順じる):

-13週間以上のコース:コース開始前もしくは開始後10営業日以内の解除および解約について、カプランが破った費用として、支払われた合計金額の最大25%を差し引いた全額が返金されます。返金額の控除割合を計算した詳細がカプランから提示されます。控除額に不満がある場合には、New Zealand Quality Authority (NZQA) に上訴することができます。

-5週間以上3ヶ月未満のコース:初日のオリエンテーションを含むコースに参加し、コース開始後5日以内に解約する場合、支払われたコース関連費用の合計金額から最大25%が差し引かれ、残りの全額が返金されます。

-5週間未満のコース(全額と6日を含む)初日のオリエンテーションを含むコースに参加し、コース開始後2日以内に解約する場合、支払われたコース関連費用の合計金額から最大50%が差し引かれ、残りの全額が返金されます。

コース開始日以前に解約する学生についても、上記の規約が適応されます。

-イギリスおよびアイルランド:

隔地者間の契約(Distance Contract)とは、消費者契約規定2013(情報、解除、追加費用)で定義された隔地者間の契約または営業所外契約を指します(随時改正)。隔地者間の契約の場合、イギリス、アイルランドで学ぶEU市民は、カプランが予約確認書類を発行した14日以内に書面で通知をした場合、本一般諸条件の第一項の承諾を破棄する権利があります。この14日期間内に解除

を行使した場合、学生が支払った金額からカプラン側が既に提供したサービスに関する費用を除いた全額が返金されます。ただし、14日以内に既に学生がカプランでの授業を開始している場合には、カプランが提示する適正な既習授業料を支払う必要があります。欧州隔地者間の契約に基づいた権利を行使する際には、次の住所のカプラン宛に一般諸条件に基づく契約解除の旨を明確に書面（郵送、ファクスまたは電子メールなど）にて提示してください。2nd floor, Warwick Building, Kensington Village, Avonmore Road, London W14 8HQ, UK 下記サイト上にある解除通知書面例の利用が可能です（必須ではありません）。www.kaplaninternational.com/terms電子解除書面例からの送信、カプランサイト内（www.kaplaninternational.com）掲載のその他書面例からの送信も可能です。これらのオプションを利用した場合、電子メールなどの確実な媒体を通して、カプランから解除通知受理の確認がただちに返信されます。

-イギリス:

学生ビザ:フルタイムの学生であるという認証となるCASナンバー発行後は、返金およびコースの解除は認められません。ただし、ビザ申請の却下および下記条件を満たす書面を提出した場合は、申込手続き費用GBP150 (VAT含む) および速達手配料、送迎費用を差し引いた支払金額の全額が返金されます。(1) 代理店承認の、ビザ却下の通知書コピー (GV51) (2) 代理店承認の、学生のパスポートの写真および署名ページのコピー (3) 学生本人が支払人でない場合、支払人への返金を承認する学生からのオリジナル書類 (4) 学生が既に渡英している場合には、カプラン側に明確となるイギリスを出国したという証明。カプランが発行したコース開始予定日から4週間以内に、上記の条件を満たす書類とともに書面に通知があった場合に、返金が行われます。UKVIからのビザ申請却下の理由が、不正書類作成もしくはその他不法行為によるものである場合には、支払額に対する返金はありません。Short-term study Visa(6~11ヶ月)またはShort term study visa (child 6ヶ月)で申請した際には、カプランの通常の解除規約が適用されます。

コース途中の解約(ターミネーション)規約

「ターミネーション」とはコースが開始した後で、延長期間を含む全てのコースの一部もしくは全部を中断または中止することとなります。カプランが学生の受講した週数を決める際、生徒が授業の予定されている週の間に一日でも出席していれば、その週を出席週として見なします。長期パッケージによる割引を適用した授業料および滞在費用は、バンクーバー校の生徒を除き、割引前の週毎のレートに戻し計算します。

いかなる場合でも、サービス料（例：空港送迎費用、速達手配料、入学手続き費用、医療保険料、滞在手配料、プログラム追加費用）は払い戻されません。また、コース途中の解約は、書面による学校長/ディレクターに対しての所定の手続きが必要です。コース途中で解約した生徒には、カプランの修了証書が授与されることがあります。また、カプランの宿泊施設に滞在することはできません。

授業料:

-イギリス、アイルランド、オーストラリア:

授業料の返金はありません。他の学生への譲渡も許可されていません。

-カナダ:

ターミネーション希望の方は、4週間前に校長に対し書面にて通知してください。ただし、バンクーバー校の生徒は除きます。バンクーバー校の生徒は、キャンセルまたはターミネーションの通知（例：休学または退学）は提出された日に有効となります。返金額は、通知期間を含む既習の授業期間（トロント校の場合は週数、バンクーバー校の場合は授業時間）を元に、下記のように計算されます。

- コース全期間の10%未満の受講の場合：未受講分授業料の50%（バンクーバー校の生徒は70%）を返金
- コース全期間の11-30%の受講の場合：未受講分授業料の30%（バンクーバー校の生徒は50%）を返金
- コース全期間の30%以上の受講の場合：返金なし

いかなる場合においても、生徒が契約を解約した場合、該当する移民局に通報されます。

-アメリカ:

カリフォルニア州在住のカリフォルニア州内の学校に通う学生を除き、バケーション、ジェネラル・インテンシブ英語、アカデミックイヤー/セメスター・ジェネラル・インテンシブ・ビジネス英語、インテンシブビジネス英語を含む全ての一般英語プログラムコースでは、最初の4週間分の授業料に対する返金はありません。解約時（例：参加を要請されたプログラムへの予約最終期日）の返金は、下記のように計算されます。

- コース開始から4週間以内の解約：最初の4週間分の授業料を差し引いた未受講分の金額を全額返金
この14日期間内に解約を行使した場合、学生が支払った金額からカプラン側が既に提供したサービスに関する費用を除いた全額が返金されます。未受講分の金額を全額返金（受講済み週数に基づいて週毎の受講料を再計算します）
- コース全期間の50%以上受講後の解約：返金なし
GRE、GMAT、ケンブリッジ、TAEを含むすべての試験対策コースへの申込の場合、下記が解約時（例：参加を要請されたプログラ

ムへの予約最終期日）の返金対象となります：

- トレーニングセッション1回目*受講後、2回目*受講前
支払われた授業料の75%を返金（教材送料を除く）
 - トレーニングセッション2回目*受講後、3回目*受講前：支払われた授業料の50%を返金（教材送料を除く）
 - トレーニングセッション3回目*受講後：返金なし
- *カプランの試験対策トレーニングの手法は様々であるため、セッションが示すものは下記のとおり定義されます。(1) 1クラス（教師による授業もしくは監督下の試験）(2) センター内にあるトレーニングライブラリーの1回使用 (3) オンライントレーニング教材の1回使用（ワークショップ、クイズ、オンラインテスト等）(4) 指導またはカウンセリングセッション1回使用 (5) ホームスタディ教材の使用

-カリフォルニア返金規約（カリフォルニア在住者のみ）:

連邦政府の学資援助プログラムに参加していない機関として、カプランでは下記の規約を設定しています：(a) 支払い済みの費用全額が返金対象となりますが、妥当な金額のデポジット、USD250を上限とする入学手続き費用およびその他発生した費用が差し引かれます。ただし解除通知が最初の授業または入学後7日後までに行われた場合に限りです。(b) 解除または退学から45日以内に返金 (c) 予約期間の60%以下の授業に参加した学生に対する、比例計算による非連邦政府学資援助プログラム資金の返金

-ニュージーランド:

ターミネーションにもキャンセルと同等の規約が適用されます。詳細はキャンセルの項目をご参照ください。

いかなる場合においても、生徒が契約を解約した場合、該当する移民局に通報されます。

滞在費用:

-イギリス、アイルランド、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド:

解約の通知は4週間前（オーストラリアおよびニュージーランドでは2週間前）(長期滞在割引適用の場合は8週間前)に学校長/ディレクターに対して、書面で提出してください。通知期間の滞在費用と適用する変更料を引いた残りの費用が返金対象となります。長期滞在割引を適用された滞在費用は、割引前の週毎のレートで計算します。カナダ、ニュージーランド、オーストラリアを除き、滞在予約期間の50%（カリフォルニア州においては60%）が過ぎてからのキャンセルの返金は一切ありません。レジデンスによっては、予約キャンセル時に別途の規約条件が発生する場合があります。

一般

これらの一般諸条件は、各学校の属する認定機関や政府（地方または国）の方針の変更により、随時改定されることがあります。変更がある場合には、申込み時にお知らせします。クレームやその他の問題が生じた場合には、研修先の国の現行法が適用されます。この一般諸条件書の中のカプランとは、カプランインターナショナルイングリッシュグループの全ての学校を指します。